

国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第 54 条又は第 54 条の 2、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律第 4 条第 2 項又は第 5 条第 1 項若しくは沖縄振興特別措置法第 100 条第 6 項又は第 8 項の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、近畿地方整備局では委託した港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第 17 条の 9 の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化を図られるよう努めているところです。

平成 23 年度以降に近畿地方整備局で実施した監査の結果、別添のとおり、是正を要する事項が見受けられましたので、内容、処理方針及び措置状況を公表します。

なお、是正を要する事項については、今後とも、管理の適正化を図る観点から可能な限り早期に処理するべく努めて参ります。

港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(近畿地方整備局)

問合せ先
港湾空港部港湾事業企画課先任建設管理官
港湾空港部港湾管理課海岸管理支援係

連絡先
078-391-4214
078-391-6374

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和5年度実地監査分	舞鶴港	京都府	五条地区物揚場	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	喜多地区岸壁(-12.0m)	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	大君地区係船杭	日常点検、一般定期点検が実施されていない。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	前島(-9.0m岸壁)	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	七条地区元補給部物揚場	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	与保呂川物揚場	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第4埠頭-10m岸壁	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。 詳細定期点検が実施されていない。	日常点検、一般定期点検及び詳細定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	第3埠頭-10m岸壁(東側)	日常点検、一般定期点検が実施されていない箇所がある。	日常点検、一般定期点検の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	舞鶴港	京都府	浜地区護岸	上部工にクラックが発生し顕著な開きがある。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	六甲アイランド-4m物揚場(北)	①一部が緑地として使用されている。 ②防舷材の取付金具が抜け、本体(ゴム)が欠落しそうになっている。	①用途変更、使用許可等②補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	岸壁敷	一部が駐車場利用されている。	使用状況の改善、用途変更等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路敷	①建物や工作物が建築、設置されている。 ②放置車両、放置バイク、建物、パレット等により占用されている。	使用状況の改善、占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	上屋敷	公共上屋以外の上屋の敷地となっている。	用途廃止	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	(北港)北防波堤	防波堤の背後にコンクリート殻が不法に存置されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	西防波堤護岸	方塊ブロック、石塊及び土砂が護岸上に不法に存置されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
				他目的・第三者使用等の申請を行っていない。(民間のフェンスの設置により護岸の一部が占用されている。)	他目的使用承認申請又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和4年度実地監査分	神戸港	神戸市	第1防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第2防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第3防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第4防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み
	神戸港	神戸市	メリケン防波堤	メリケンパーク南側部分で上部工の欠損を確認した。	補修	処理済み
	神戸港	神戸市		新港第1突堤西側部で配管用箱抜の蓋の消失・破損を多数確認した。	補修	処理済み
	神戸港	神戸市		維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	和田岬防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第5防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み
	神戸港	神戸市	第6防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第1南防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第7防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第6南防波堤	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	摩耶埠頭物揚場	防舷材ゴム本体に欠落、大きな亀裂が見られる。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		車止めの欠損、取付金具の露出が見られる。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		タラップ部分に大きな変形が見られる。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み
	神戸港	神戸市	摩耶埠頭 -7.5m岸壁	複数箇所において車止めに欠損及び損傷している箇所がある。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		はしごの取付金具が外れ、変形している箇所がある。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	ポートアイランド 波除堤	上部工の欠損を確認した。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市		維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み
	神戸港	神戸市	ポートアイランド 防波護岸	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み
	神戸港	神戸市	ポートアイランド -7.5m栈橋	一部箇所において車止めの欠損を確認した。	補修	処理済み
	神戸港	神戸市		維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	ポートアイランド (第2期)防波護岸	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み
	神戸港	神戸市	ポートアイランド (第2期)地区泊地 (-16m)	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み
	神戸港	神戸市	ポートアイランド (第2期)地区泊地 (-16m)②	維持管理計画書に基づいた詳細定期点検診断が実施されていない。	詳細定期点検診断の実施	処理済み

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和3年度 実地監査分	舞鶴港	京都府	第3埠頭-10m岸壁(西側)取付袖	原状変更承認なく保安部の防舷材が設置されている。	撤去又は原状変更	R6年度処理予定
	舞鶴港	京都府	喜多地区護岸	原状変更承認なく係船環が設置されている。	原状回復若しくは原状変更	処理済み
	舞鶴港	京都府	平地区係船杭(-10m)	原状変更承認なく係船環が設置されている。	管理状況報告に記載	処理済み
	神戸港	神戸市	摩耶埠頭荷捌地	放置車両が多数存置されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	摩耶埠頭道路用地	放置車両やコンテナシャーシ等が多数存置されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東物揚場	法線沿いに多数の車両が駐車されている	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	国産波止場地区道路	一部が駐車場敷として使用されている。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	築港通棧橋(6.1棧橋)	防舷材が欠落し、上部工の鉄筋が暴露しており、是正を要する。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
令和2年度 実地監査分	舞鶴港	京都府	臨港道路	駐車場敷等の用途に使用されているところがある。	用途変更	処理済み
	舞鶴港	京都府	臨港鉄道	・放置車両があり、適切に管理されていない。 ・運送会社へ使用許可をしている箇所について駐車場敷への用途変更が必要。	・占用状態解消、用途変更 ・用途変更	処理済み
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	物揚場	承認なく上部工の嵩上げが行われており、是正を要する。	原状変更	未処理：R6年度以降処理予定
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	物揚場取付護岸	承認なく上部工の嵩上げが行われており、是正を要する。	原状変更	未処理：R6年度以降処理予定
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	第三岸壁	コンクリートブロックなどが存置されており、是正を要する。	占用状態解消	処理済み
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	鳴尾地区岸壁-10m	周辺事業者により駐車場として使用されており、是正を要する。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	岸壁(-12m)	承認なく綱取り用フェンスが越境して設置されており、是正を要する。	原状変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東臨港道路	・放置車両、シャーシにより不法占用されている。 ・事業者によってチェーンが設置されており、通行ができない。	・占用状態解消 ・使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第8突堤(西側)荷捌地	ガードレール等で閉鎖した状態で民間事業者によって専用使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第8突堤間荷捌地	ガードレール等で閉鎖した状態で民間事業者によって専用使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第6突堤西荷捌地(F)	トレーラー等の駐車場として使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第5・第6突堤基部荷捌地(2)	多数の放置車両により不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東-12m岸壁	事業者により古タイヤ等が山積みされており、一部が岸壁として機能していない。	使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東道路敷②	多数の放置車両により不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和2年度 実地監査分	神戸港	神戸市	新港東道路敷 ③	トレーラー等の駐車場として使用されている。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (イ)	・承認なく他の用途(駐車場)として使用許可している。 ・民間事業者により駐車場として不法占有されている。 ・民間事業者によりコンテナハウスが設置され不法占有されている。 ・道路上にコンテナが設置され不法占有されている。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (ホ)	民間事業者によってH鋼、フェンス等で閉鎖した状態で不法占有されており、道路敷として機能していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	駐車場用地 (ロ－1)	・用途不明のコンテナが残置され不法占有されている。 ・放置車両により不法占有されている。	占有状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (G)	道路の一部が駐車場として使用されている。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (E)	放置車両等により不法占有されている。	占有状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (F)	承認なく他の用途(駐車場)として利用している。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (H)	駐車場として使用されており、荷さばき地として機能していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	上屋用地 (X)	焼却炉や不要物が存置され不法占有されている。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	上屋用地 (V)	承認なく他の用途(事務所敷)として使用している。 危険物倉庫が設置されている。	用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (N)	・フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。 ・承認なく他の用途又は目的(海岸保全施設：防潮扉)の施設を設置している。	・使用状況の改善 又は用途廃止等 ・他目的使用承認申請又は用途変更等	・未処理：R6年度以降処理予定 ・処理済み
	神戸港	神戸市	道路用地 (P)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (チ)	民間事業者によって囲いにより閉鎖された状態で専用使用されており、道路敷として機能していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (ト)	民間事業者によって囲いにより閉鎖された状態で専用使用されており、道路敷として機能していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (9)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (10)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (11)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (12)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (n)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	緑地用地	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (f)	道路の一部が囲いにより閉鎖された状態で普通財産とあわせて専用使用されている。	用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (g－1)	コンビニエンスストアの駐車場内として使用されており、道路として機能していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (g－2)	民間事業者の駐車場として使用されており、道路として機能していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (j)	スクラップ車両が存置され不法占有されている。	占有状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (n)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (p)	フェンスで囲った状態により一般公衆の利用に供していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (r)	コンビニエンスストアの駐車場内として使用されており、道路として機能していない。	使用状況の改善 又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和元年度 実地監査分	東播磨港	兵庫県	荷さばき地敷	利用されていない電柱等が放置され、不法占用となっている。	撤去	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東物揚場	・使用収益又は占用許可等の手続きをせずに工作物等が存置されている。また、投棄物が放置されている。 ・重力式本体背後のエプロンが陥没している。	・使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置 ・立入禁止措置のうえ補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	島上地区物揚場	使用収益又は占用許可等の手続きをせずに企業名が記載された工作物等が設置されている。 また、台船が長期係留されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	上段占用許可については処理済み 下段についてR6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	物揚場用地	使用収益又は占用許可等の手続きをせずに企業名が記載された工作物が設置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	兵庫第3突堤 荷捌地	使用収益又は占用許可等の手続きをせずに少量危険物取扱所が設置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷捌地	使用収益又は占用許可等の手続きをせずに屋根付きの工作物が設置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	処理済み
	神戸港	神戸市	上屋敷	公共上屋以外の上屋の敷地となっている。	用途廃止	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路敷	放置車両などにより占用されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	六甲アイランド －10m岸壁（東）	使用収益又は占用許可等の手続きをせずにコンテナ工作物等が存置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	六甲アイランド －4m物揚場（東）	エプロンの一部がシャーシ置き場として使用されている。	使用状況の改善又は用途変更	処理済み
	神戸港	神戸市	六甲アイランド －12m岸壁	使用収益又は占用許可等の手続きをせずにコンテナ工作物が存置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	六甲アイランド －4m物揚場（北）	・一部が緑地として使用されている。 ・使用収益又は占用許可等の手続きをせずにコンテナシャーシが存置されている。	・用途変更 ・使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	摩耶埠頭物揚場	使用収益又は占用許可等の手続きをせずに屋根付きの工作物が設置されている。	使用状況の改善又は適正な手続きに基づいた使用になるよう措置	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	ポートアイランド －4m物揚場②	・船舶、コンテナハウス、水上バイク等により占用されている。 ・一部が駐車場として使用されている。	・占用状態解消 ・使用状況の改善又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	北防波堤	防波堤の背後にコンクリート殻が不法に存置されている。	所有者を調査のうえ撤去	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	西防波堤護岸	・方塊ブロック、石塊及び土砂が護岸上に不法に存置されている。 ・他目的・第三者使用等の申請を行っていない。（民間のフェンスの設置により護岸の一部が占用されている）	・所有者を調査のうえ撤去 ・他目的使用承認申請又は用途廃止等	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	駐車場敷	石積みが露出している部分については駐車場の用途に供されていない。	一般公衆の利用に供する措置又は公図訂正等のうえ管理委託数量の減	令和5年度実地監査において、本施設の範囲外であることが判明
平成30年度 実地監査分	神戸港	神戸市	第7防波堤	・梯子・旗が設置されている。 ・上部工の一部箇所において欠損、嵩上部分剥離を確認した。	・撤去 ・補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	ポートアイランド 波除堤	上部工の側壁部に一部欠落を確認した。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	下津波除堤	承認無く渡橋が設置されている。	所有者を調査のうえ、撤去を行う	未処理：R6年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成29年度 実地監査分	神戸港	神戸市	摩耶埠頭物揚場	・複数箇所において車止めの損傷を確認した。 ・一部に民間事業者名のロゴとともに区画線が引かれている。	・補修 ・適正な手続きを行う	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	岸壁	防舷材が完全に切断している箇所を確認した。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (17-1)	普通財産の敷地内に取り込まれ、道路用地として機能していない。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (17-2)	普通財産の敷地内に取り込まれ、道路用地として機能していない。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (26)	一部が民間事業者によって専用使用され、駐車場数として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (27)	一部が民間事業者によって専用使用され、駐車場数として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (53)	普通財産借受者に専用使用されている。	用途廃止	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (47)	普通財産等に囲まれた狭隘な土地であり、公共利用が出来ない。	用途廃止	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (51)	普通財産等に囲まれた狭隘な土地であり、公共利用が出来ない。	用途廃止	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	その他用地 (55)	普通財産借受者に専用使用されている。	用途廃止	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	中突堤地区 道路	一部が駐車場数として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	中突堤 道路敷	一部が駐車場数として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	中突堤地区 道路敷	一部が駐車場数として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	国産波止場地区 道路敷	一部が駐車場数として使用されている。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
平成28年度 実地監査分	神戸港	神戸市	第7突堤(西側) 荷捌地	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第7突堤(東側) 臨港道路	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第6・第7突堤間 荷捌地	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第7突堤間 荷捌地	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	第7・第8突堤間 荷捌地	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	新港東 臨港道路	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (ロー 2)	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (1)	承認なく管理委託施設を他の用途又は目的(駐車場数)に使用し、若しくは収益している。	用途廃止又は使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (8)	承認なく管理委託施設を他の用途又は目的(駐車場数)に使用し、若しくは収益している。	用途廃止又は使用状況の改善	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	東荷さばき用地	コンテナハウス設置により不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (㊀3)	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (力)	違法駐車により不法占用されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	荷さばき用地 (e)	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止	未処理：R6年度以降処理予定
	神戸港	神戸市	道路用地 (I)	民間事業者が専用使用しており、管理施設が一般公衆の利用に供していない状況にある。	用途廃止又は使用状況を改善の うえ用途変更	未処理：R6年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成27年度 実地監査分	大阪港	大阪市	外周埋立護岸 (E)	護岸上に手続きなく配管等の工作物が設置されている。	原状変更等承認 申請	R6年度上半期手続き完了予定
	神戸港	神戸市	道路敷	・建物や工作物が建築、設置されている。 ・放置車両、放置バイク、建物、パレット等により占用されている。	・原状変更及び 用途変更又は使 用状況の改善 ・占用状態の解 消	未処理：R6年度以降処理予定
	和歌山下津港	和歌山県	築港通棧橋 (4.5棧橋)	防舷材が欠落し、上部工の鉄筋が暴露している。	補修	未処理：R6年度以降処理予定
平成26年度 実地監査分	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	第一岸壁	背後の野積場利用者により岸壁エプロン部が不法占用されている。 また同者により許可を得ず係船されている。	占用状態解消	未処理：R6年度以降処理予定
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	西宮防波堤	乗降設備等が設置されている。	撤去又は適正な 手続きを行う	未処理：R6年度以降処理予定
	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	防波堤	乗降設備等が設置されている。	撤去又は適正な 手続きを行う	未処理：R6年度以降処理予定
平成25年度 実地監査分	神戸港	神戸市	ポートアイランド -4m物揚場②	・エプロン上に荷が存置されている。	撤去	未処理：R6年度以降処理予定
平成24年度 実地監査分	大阪港	大阪市	安治川第2号岸壁	エプロン部分に亀甲状のクラックがあり補修が必要。	補修	直轄による予防保全事業にてR6 年度以降処理予定